第3回精神障害者のご家族のための後見人勉強会 8050問題の80に焦点をあてました。

令和2年2月28日(金) カルタスホール第3・4会議室(JR北浦和駅東口徒歩2分 クイーンズ伊勢丹の上)

時間	内容	講師
12:30~12:35	ご挨拶	市民後見センターさいたま 理事長 中田 均
12:35~13:15	老後の住まい(施設vs在宅)(医療と介護) ①施設入居 有料老人ホームと特別養護老人ホーム での医療介護および看取り ②在宅 訪問医療・訪問介護・ディサービスおよび 看取り	市民後見センターさいたま 理事 川﨑 守恒
13:25~13:45	相続について 兄弟にどのように配分するのか 金銭管理を含めて	市民後見センターさいたま 理事 飯塚 紀一
13:55~14:25	任意後見事例(安心サービス事例を含む) (葬式・死後事務を含む) 誰が生活支援・介護・葬式をするのか	市民後見センターさいたま 副理事長 野口 誠一
14:25~14:50	法定後見事例 両親生存中に決断(親の不安)	市民後見センターさいたま 副理事長 井上 英一
14:50~15:25	質疑応答	参加者全員
15:25~15:30	ご挨拶	市民後見センターさいたま 監事 佐藤 利雄

受講ご希望の方は下記申込書にご記入のうえFAX・TEL.・メールまたは郵送にてお申し込みください。

精神障害者のご家族のための後見人勉強会申込書

認定NPO法人	FAX•TEL	048-789-6666
市民後見センターさいたま宛	メール	shiminkoukenstm@yahoo.co.jp
	住所	さいたま市浦和区上木崎1-1-7
		ジュネス上木崎210
	申し込み日	令和 年 月 日

氏 名	所属団体	住所・電話番号・メールアドレス